

障害者の理解促進・権利擁護啓発ポスター・五行詩作品募集要領

我孫子市自立支援協議会権利擁護部会

部会長 横田 光夫

我孫子市では、第4期我孫子市障害者プランにおいて、『「自分らしく」を応援するまち あびこ』の基本理念を掲げ、障害がある人もない人も自分らしく主体的に生きられる地域共生社会の実現を目指しています。

「自分らしく生きる」社会の実現のためには、地域の中で、生きづらさを感じている人たちがいることを知り、理解しようとするところを育むことが大切です。

つきましては、障害者への理解の促進や権利擁護の推進を目的に、12月3日から9日の障害者週間に合わせて、展示するための啓発ポスターを募集します。

1 応募期間

令和7年6月23日（月）～8月29日（金）

2 応募資格

- ・市内在住もしくは在学・在勤の障害者
- ・市内障害福祉サービス事業所を利用している方

3 募集内容

テーマ「合理的配慮とは？」

副題：「共に生きるために」「私がしてほしいこと」「自分らしく生きる」

合理的配慮の提供とは：障害のある人から「社会的なバリアを取り除いてほしい」という意思が示された場合には、その実施に伴う負担が過重でない範囲で、バリアを取り除くために必要かつ合理的な対応をすること。

例1) 飲食店で障害のある人から「車椅子のまま着席したい」との申出があった。→机に備え付けの椅子を片付けて車椅子のまま着席できるスペースを確保した。

例2) 障害のある人から「難聴のため筆談によるコミュニケーションを希望しているが、弱視でもあるため細いペンで書いた文字や小さな字は読みづらい」と申し出があった。→太いペンで大きな字を書いて筆談を行った。

① ポスター

- ＊絵と標語で表現してください。
- ＊A3 画用紙に作成もしくは貼り付けて提出してください。
- ＊平面作品であれば画材不問です。
- ＊合作での応募も可能です。

② 五行詩

- ＊5 行で書いてください。
- ＊任意用紙に書いたものを提出してください。
- ＊事務局で同フォントに編集した作品を展示する予定です。
- ＊合作での応募も可能です。

4 応募方法

別添の応募用紙を作品の裏面に貼り、障害者支援課に提出

5 問合せ先/提出先

電話：04－7185－1111（内線381）

〒270－1192 千葉県我孫子市我孫子1858

我孫子市役所障害者支援課 サービス調整係

○選考方法

最優秀賞	1 名
優秀賞	2 名
佳作	若干名

をそれぞれ選出し、授賞式を行う予定です。

選考は「我孫子市自立支援協議会権利擁護部会」が行います。

○展示方法

- ・市内で開催する障害者イベントや市内公共施設での展示
- ・受賞作品は市の HP に掲載

なお、展示のため、作品を返却できない場合がありますのでご了承ください。

○作品募集方法

作品の応募は、福祉施設連絡会に協力を依頼するほか、市 HP にて行います。